

# 令和5年度事業計画書

## I 基本方針

母子家庭等を取り巻く雇用情勢は、就業の経験不足や育児による就労時間の制約などから、依然として低収入で不安定な非正規雇用に就いているのが実態です。

また、親の貧困が子どもの学歴や就業機会において様々な不利益をもたらし、親から子への貧困の連鎖という問題が生じています。

私たち母子寡婦福祉団体が長年にわたり行政への地道な要請活動を行った結果、多くの母子寡婦福祉施策が実現されるとともに、児童扶養手当等、現行の支援策が大幅に拡充されてきました。特に、コロナ感染が拡大する社会情勢においては、国・県などから数度にわたるひとり親家庭給付金が支給され、大きな成果が認められております。

茨城県母子寡婦福祉連合会(以下「県母連」)としては、県・市町村・社会福祉協議会等と連携しながら、母子家庭等に対して母子寡婦福祉施策の情報を提供するほか、生活の支援や経済的支援、就労の支援、子どもの健全育成に取組むなど母子家庭等の生活の安定と質の向上に努めます。

また、単位母子寡婦福祉会においては、会員の高齢化や意識の変化等により、会員数が減少し組織の弱体化が危惧されていますので、各種事業を積極的に取組むとともに、次世代運営にかかる後継者を育成するなど組織の強化に取組みます。

令和5年度は、子ども家庭庁の新たな組織設置により、ひとり親家庭に対する支援がさらに充実することが期待されています。これらの国の政策や事業に柔軟に対応するとともに、茨城県指定管理の公募の年に当たることから、今後5年間(令和6~10年度)の施設管理事業の更新を獲得できるよう取組みます。

## II 実施事業

### 社会福祉事業

#### 1 法人本部（予算額 9,431千円）

##### (1) 法人本部運営事業（予算額 4,891千円）

###### ① 第73回茨城県母子寡婦福祉大会の開催

○期日 令和5年8月31日(木)

○会場 ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県民文化センター)

○参加者 県内母子寡婦福祉関係団体(30団体) 約400名

###### ② 全国及び関東地区母子寡婦福祉研修大会への参加

全国及び関東地区母子寡婦福祉研修大会に参加し、他県の母子寡婦福祉団体の動向や組織強化に向けた取組み等を調査し、市町村母子寡婦福祉会の増強への一助とします。

###### ・全国大会

○期日 令和5年11月18日(土)・19日(日)

○会場 アルカスSASEBO(長崎県)

○参加者 全国母子寡婦福祉団体関係者 約1000名

###### ・関東地区大会

○期日 令和5年9月23日(土)

○会場 全電通労働会館(東京都)

○参加者 関東地区母子寡婦福祉団体関係者 約420名

③ ひとり親家庭新入学児童祝品の配付

児童の健全な成長を願うとともに、市町村母子寡婦福祉会の認知度向上により会員の加入促進を図るため、県共同募金会の配分金を財源に、小学校に入学する児童に祝品(色鉛筆、ノート等)を配付します。

○祝品配付数計画 44 市町村 約 500 人

④ 市町村母子寡婦福祉指導者等研修会の開催

市町村母子寡婦福祉社会会長や県・市町村・市町村社協の担当者等を招集し、翌年度の母子寡婦福祉施策に関する説明や講演会の開催のほか、母子寡婦福祉会の組織強化や後継者の育成等について意見交換を行います。

○期 日 令和 6 年 2 月

○会 場 ザ・ヒロサワ・シティ会館 (県民文化センター)

○参加見込数 約 80 名

⑤ 市町村母子会会长等会議の開催

各市町村母子会に係る活動や問題等について情報交換を行うと共に、母子会会长の交流を図るため、市町村母子会会长会議を開催します。

○期 日 令和 5 年 5 月

○会 場 ラーク・ハイツ会議室

○参加見込数 約 30 名

⑥ 母子部長等会議の開催

母子家庭の自立に関する活動支援や情報提供、行政との連絡調整など母子家庭の福祉の増進を図るため、母子部長等会議を開催します。

○期 日 令和 6 年 2 月

○会 場 ラーク・ハイツ会議室

○参加見込数 約 20 名

⑦ 観劇の実施

市町村母子寡婦福祉社会会員の文化知識の向上のため、観劇を年 2 回実施します。

○観劇参加見込数 50 人 × 2 回 約 100 人

⑧ 物品販売事業の実施

希望する会員に対し、シクラメン、そうめん、母子寡婦福祉手帳等について、斡旋・販売をします。

○時 期 島手そうめん (夏) 6 ~ 7 月 (冬) 11 ~ 12 月

母子寡婦福祉手帳 12 月

シクラメン 12 月

⑨ 情報発信の強化

県共同募金会の助成により機関紙「母子草」を年 3 回発行するとともに、パンフレットの作成やホームページの活用により各種情報を発信します。

⑩ 夢を応援基金「ひとり親家庭支援奨学生」奨学生の選考

経済的に困難な状況にあるひとり親家庭の子どもで、夢を叶えるための意欲等がある生徒(中学 3 年生から高校 3 年生)に、月 3 万円の奨学生を支給する奨学生の選考(面接・作文等)を行います。

ローソングループと全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)が力を合わせて応援する

給付型奨学金で、全母子協からの受託事業です。

- 応募締切 令和5年4月
- 選考日（面接） 6月上旬
- 決定日 7月下旬
- 選考人数 8人

(2) 親子すこやか交流事業（予算額 3,356千円）

母子家庭及び父子家庭を対象に親子のふれあいの機会を提供するため、県母連主催による宿泊研修会を開催するほか、市町村母子寡婦福祉会主催によるクリスマス会や施設見学会などのレクリエーション事業への助成を行います。

[県母連主催の宿泊研修計画]

- 期 日 令和5年9月30日(土)～10月1日(日)
- 会 場 水戸市少年自然の家
- 参加見込数 宿泊研修会 約60人

[市町村母子会主催の事業助成]

- 日帰り研修会 12万円を限度

(3) 養育費相談事業（予算額 1,184千円）

離婚等により未成年の児童を養育することになったひとり親のために、養育費相談員(1名)を配置し、養育費の取り決めや面会交流等についての相談等を行います。

- 相談時期 随時

2 母子生活支援施設（予算額 64,250千円）

(1) 夫のDV等により入所している母子家庭に対し、早期に自立できるよう、家庭生活の指導や子どもの養育指導、就労の支援、保育等を行います。

また、職員は、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけます。

- 入所世帯定数 20世帯

(2) 関東ブロック母子生活支援施設研究協議会への参加

第62回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会に参加し、施設運営等に関する情報収集を行います。

- 期 日 令和5年7月6日(木)、7日(金)
- 会 場 栃木県内
- 参加者 関東地区母子生活支援施設関係者 約150名

3 母子・父子福祉センター（予算額 16,538千円）

(1) 母子・父子福祉センター運営事業

母子・父子福祉センターの施設管理や会議室の貸付けを行うほか、母子家庭に対する相談事業、若年母子家庭に対する福祉制度の周知等を行うセミナーを開催します。

[相談事業]

- 相談時期 随時

[若年母子家庭セミナー]

- 実施時期 10月29日(日)、11月12日(日)
- 参加見込数 約40人

## (2) 母子家庭等自立促進対策事業

母子家庭等が安定した生活を送れるよう、離婚に伴う慰謝料や養育費の法律問題等について、弁護士等の専門家の助言が受けられる特別相談事業を無料で実施するほか、就労に結びつく知識や技能を習得する自立促進講習(介護職員初任者研修、調剤薬局事務講座)等を実施します。

### [特別相談]

○実施時期 随時

### [自立促進講習]

#### ・介護職員初任者研修

○実施時期 令和5年6月25日～10月22日（日曜日14日間）

○受講人数 20人

#### ・調剤薬局事務講座

○実施時期 令和5年12月3日～令和6年2月18日（日曜日8日間）

※ 令和6年2月24日（土）認定試験

○受講人数 20人

### [家庭生活支援員講習]

#### ・家庭生活支援員講習会

○実施期間 令和5年10月1日～11月19日（土曜日4日間）他平日保育実習

○受講人数 20人

## (3) ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、修学や疾病などにより一時的に生活援助や保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員の派遣または家庭生活支援員の居宅等における子どもの世話などの支援事業を実施します(水戸市一部受託 1,200千円)。

○利用時期 随時

○利用見込数 約250人

○支援員活動見込日数 約200日

## (4) 母子家庭等指導講座事業

日々就労や家事等に追われ、子どものしつけや育児、健康管理上知識を得る場も限られる母子家庭、父子家庭及び寡婦が、視野を広げ生活基盤の充実を図るために、市町村母子寡婦福祉会が主催する各種講座の開催に助成を行います。

○開催日 随時 約24回

○参加者数 約500人

## 4 母子寡婦福祉小口融資貸付金（予算額 9,410千円）

茨城県から貸付資金(500万円)の融資を受け、生活の安定と生活意欲の増進を図るために、母子家庭の母や寡婦が応急に必要となる資金(10万円または20万円)の無利子貸付を行います。

○貸付件数 約35件

○貸付額 500万円

## 公益事業

### 1 ひとり親家庭等自立支援センター事業（予算額 5,919千円）

相談員を配置し、ひとり親家庭の親、各関係機関等に対し、養育費確保支援のための研修会、講習会開催、行政書士等による養育費相談、パソコン教室などの就業支援講習会を提供します。

#### [養育費確保支援]

- ・研修会の実施 9月開催予定
- ・行政書士等による相談
- ・リーフレット作成

#### [就職支援講座]

- ・パソコン講習会
  - 実施時期 令和5年7月～令和5年12月の間で開催予定
  - 受講人数 15人×2回

### 2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（予算額 60,500千円）

#### (1) 訓練促進資金

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し、入学準備金(50万円限度)及び就職準備金(20万円限度)を貸付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図ります。

なお、県内において5年間就業を継続した場合は貸付金の返還が免除となります。

- 申請時期 入学・就職から概ね半年以内
- 貸付件数 入学準備金 約35人  
就職準備金 約10人

#### (2) 住宅支援資金

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、家賃実費（月4万円限度）を最大12か月貸付け、就労またはより稼働所得の高い就労等に繋げ、自立の促進を図ります。

なお、貸付終了から1年経過時までに就職またはプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間就業を継続した場合は貸付金の返還が免除となります。

- 申請時期 随時
- 貸付件数 約50人

## 収益事業

### 売店等事業（予算額 810千円）

ザ・ヒロサワ・シティ会館（県民文化センター）内に設置した自動販売機(1台)の収益を社会福祉事業の財源として活用します。